

【資料 1】

南 丹 市

高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画

施策実績一覧

【 令和 2 年度 】

基本理念 『健康で生き生きと、つながりながら暮らせるまち』

1 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり	(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進	①地域包括支援センター事業の効率・効果的な実施
		②相談支援体制の充実
		③地域ケア会議の推進
		④地域のネットワークの充実・強化
	(2) 高齢者の尊厳を守る権利擁護の推進	①高齢者虐待防止対策の推進
		②権利擁護の推進
	(3) 福祉サービスの充実	①在宅福祉・介護予防・生活支援サービスの充実
②家族介護支援		
③施設サービスの充実		
(4) 認知症高齢者支援策の推進	①認知症高齢者を支える地域づくり	
	②認知症施策の推進体制の強化	
	③認知症初期集中支援事業の推進	
(5) 在宅医療・介護連携の推進	①在宅医療の周知・啓発	
	②医療と介護の連携強化	
(6) 生活支援サービスの体制整備	①生活支援体制の整備	
(7) 高齢者の安心・安全の確保	①高齢者の安全確保	
	②高齢者のための防犯・防災対策	
2 健康で生き生きと暮らせるまちづくり	(1) 健康づくり・介護予防・重度化防止の推進	①心身の健康づくり
		②介護予防・重度化防止の推進
	(2) 高齢者の社会参加などによる生きがいの推進	①高齢者の学習機会の提供
		②高齢者の就業機会の拡大
		③ボランティア等活動の支援
④老人クラブ活動の支援		
⑤高齢者福祉センターの活用		
3 介護保険サービスを利用して安心して暮らせるまちづくり	(1) 介護給付の適正化	①適正な認定調査と認定審査の実施
		②介護給付適正化に向けた取り組みの推進
	(2) 介護サービスの量・質の向上のための取り組み	①サービス事業者への指導・助言
		②介護サービスの質・量の確保
		③ケアマネジャーの育成、質的向上
		④サービス利用の促進
⑤介護相談員によるサービスの質の向上		
⑥介護サービス従事者の人材確保、資質向上対策		

	項目	体系	該当事業名	担当課	頁
1	地域包括支援センター事業の効率・効果的な実施	1-(1)-①	包括的支援事業	高齢福祉課	1
	相談支援体制の充実	1-(1)-②	包括的支援事業	高齢福祉課	1
	地域ケア会議の推進	1-(1)-③	包括的支援事業	高齢福祉課	1
	地域のネットワークの充実・強化	1-(1)-④	包括的支援事業	高齢福祉課	1
	高齢者虐待防止対策の推進	1-(2)-①	高齢者虐待防止事業	高齢福祉課	2
	権利擁護の推進	1-(2)-②	成年後見制度利用支援事業 市民後見人材育成事業	福祉相談課	2
	在宅福祉・介護予防・生活支援サービスの充実	1-(3)-①	外出支援サービス事業 訪問理美容サービス事業 あんしん見守りシステム事業 老人日常生活用具給付事業 高齢者等除雪対策事業 食の自立支援サービス事業 はり・灸・マッサージ施術費補助事業 住宅改修支援事業 介護予防・生活支援サービス事業	高齢福祉課	3
	家族介護支援	1-(3)-②	家族介護慰労事業 介護用品支援事業 家族介護者交流事業	高齢福祉課	3
	施設サービスの充実	1-(3)-③		高齢福祉課	3
	認知症高齢者を支える地域づくり	1-(4)-①	徘徊SOS「つながろう南丹ネット」 見守り協定	高齢福祉課	4
	認知症施策の推進体制の強化	1-(4)-②	認知症初期集中支援推進事業	高齢福祉課	4
	認知症初期集中支援事業の推進	1-(4)-③	認知症初期集中支援推進事業	高齢福祉課	4
	在宅医療の周知・啓発	1-(5)-①	在宅医療・介護連携推進事業	高齢福祉課	5
	医療と介護の連携強化	1-(5)-②	在宅医療・介護連携推進事業	高齢福祉課	5
	生活支援体制の整備	1-(6)-①	生活支援体制整備事業	高齢福祉課	5
	高齢者の安全確保	1-(7)-①		危機管理対策室	6
高齢者のための防犯・防災対策	1-(7)-②	災害時要援護者台帳整備事業	福祉相談課	6	
2	心身の健康づくり	2-(1)-①	一般介護予防事業	保健医療課	7
	介護予防・重度化防止の推進	2-(1)-②	介護予防普及啓発事業 地域介護予防活動支援事業 地域リハビリテーション活動支援事業	保健医療課 高齢福祉課	7
	高齢者の学習機会の提供	2-(2)-①	高齢者講座（さくら楽習館）	社会教育課	8
	高齢者の就業機会の拡大	2-(2)-②	シルバー人材センター運営助成事業	高齢福祉課	8
	ボランティア等活動の支援	2-(2)-③		福祉相談課	8
	老人クラブ活動の支援	2-(2)-④	老人クラブ活動助成事業	高齢福祉課	8
	高齢者福祉センターの活用	2-(2)-⑤	高齢者福祉施設管理運営事業	高齢福祉課	8
3	適正な認定調査と認定審査の実施	3-(1)-①		高齢福祉課	9
	介護給付適正化に向けた取り組みの推進	3-(1)-②		高齢福祉課	9
	サービス事業者への指導・助言	3-(2)-①		高齢福祉課	10
	介護サービスの質・量の確保	3-(2)-②		高齢福祉課	10
	ケアマネジャーの育成・質的向上	3-(2)-③		高齢福祉課	10
	サービス利用の促進	3-(2)-④		高齢福祉課	10
	介護相談員によるサービスの質の向上	3-(2)-⑤	介護相談員派遣事業	高齢福祉課	10
	介護サービス従事者の人材確保、資質向上対策	3-(2)-⑥	介護職員初任者研修受講者支援事業	高齢福祉課	11

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 施策実績シート(令和2年度)

1. 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

基本施策	目 標	内 容	第7期の評価指標 (H30-R1実績とR2計画)	令和2年度実施内容	令和2年度 実施結果に係る評価	評価 (第7期)	■第7期計画期間 (H30~R2) の評価【上段】 ■次年度以降の取組・対応策等【下段】
(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進	①地域包括支援センター事業の効率的・効果的な実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域高齢者の実態把握、介護予防の推進、高齢者やその家族への総合的な相談や権利擁護のための取り組みを推進する。 ・『認知症総合支援事業』を推進するため、地域包括支援センター内に認知症地域支援推進員を配置し、生活支援コーディネーターとの連携を充実させ、高齢者支援施策の体制強化を図る。 	目標指標なし	<ul style="list-style-type: none"> ・南丹地域包括支援センター運営協議会 令和2年7月15日開催 ・包括支援センター職員との調整会議 毎月開催 参加者 包括支援センター職員、市職員 (高齢福祉課、保健医療課、福祉相談課、地域医療室) ・認知症初期集中支援チーム検討会議、たすけあい会議、在宅医療・介護連携事業推進検討会等 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の調整会議で、包括支援センター及び市(高齢福祉課、保健医療課、福祉相談課、地域医療室)が情報交換をすることにより、課題解決や各々の事業を円滑に実施することができた。 ・包括支援センター強化事業の項目となっている、各種事業の推進会議への参加、協議ができた。今後も協働に向け、継続実施することが必要である。 	【一】 維持	<p>〈第7期計画期間の評価コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4半期ごとに業務内容について報告をするほか、毎月、包括支援センターとの調整会議を行う中で、その都度タイムリーな情報共有的的確な対応ができた。 ・従来の活動に加え、地域包括ケアシステムの推進に基づいた多方面の活動ができた。 <p>〈次年度以降の取組・対応策等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの更なる深化に向け、重点施策について継続して取り組むとともに、身近な相談窓口としての地域包括支援センターの周知・広報にも努めていく。
	②相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者本人や家族、地域の人などからさまざまな相談を受け、各機関と連携を図りながら、相談機能の充実・強化を推進する。 ・認知症高齢者の増加に伴い、認知症の人の意思を尊重しながら、早期診断や早期対応に向けた支援につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括支援センターへの相談件数 H30実績 665件 R1実績 676件 R2計画 888件 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括支援センターへの相談件数 相談件数 663件 出張相談数 回数 1回(相談者:42人) 会場 地域のイベント 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため出張相談が計画どおりに実施できなかった。 ・出張相談や出前講座は、住民の相談の機会を増やすだけでなく、地域の情報収集、包括支援センターの活動や介護保険制度の啓発につながるため必要である。 ・相談件数は、年度最初はコロナ禍の影響もあり例年よりも少なかったが、年度末に向けて増加傾向となった。 	【一】 維持	<p>〈第7期計画期間の評価コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主張相談や出前講座の取り組みを開始し、地域との関係づくりに努めた。 ・相談内容の課題別分類を行い、他事業へ繋げることができた。 <p>〈次年度以降の取組・対応策等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮や虐待など様々な要因が混在してきており、相談内容も多様化している。これらの動きに対応するため、多職種連携の強化をより進める。 ・出張相談や出前講座は、地域住民の状況把握や包括支援センターの活動周知、地域との関係づくりにも大変有効であることから、今後も継続的に開催し、定着を図る。
	③地域ケア会議の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・医療、介護の専門家や地域団体など多職種の関係者が協働して、個別課題や地域課題を共有し、高齢者の自立支援等について検討、推進する地域ケア会議を開催する。 ・地域支援ネットワークを構築し、地域づくりや資源開発、政策形成を行う。 ・地域ケア個別会議を開催し、一人ひとりの課題を共有、仕分けを行い、地域課題を優先順位化し、緊急性、重要度、事業化への適正を考慮し、それらを取りまとめた地域ケア会議において地域課題を解決するための検討や新たな事業の提案につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議 H30実績 3回 R1実績 1回 R2計画 3回 ・地域ケア個別会議 H30実績 36回(23ケース) R1実績 81回(43ケース) R2計画 指標なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア推進会議 0回 ・地域ケア推進会議の検討会 11回 ・地域ケア個別会議 45回 (対象数 35ケース) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア推進会議は開催できなかったが、従来から取り組んできたシニア世代の社会参加を促すことについて振り返りと今後の方向性の確認ができた。 ・地域ケア個別会議の開催経緯(理由)は、より多様化しているが、多職種が連携し対応することができた。また、課題の分類に取り組むことができた。 	【一】 維持	<p>〈第7期計画期間の評価コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア推進会議では、事例発表等を通じて、シニア世代の社会参加を促すことに取り組んできた。 ・作成した媒体を活用し住民ニーズにあったものができるよう、今後も工夫や検討が必要である。 <p>〈次年度以降の取組・対応策等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア推進会議について、テーマは地域ケア個別会議で出てきた主な課題を取りあげ、包括支援センターと市担当者で、課題の共有や周知を行うなかで、地域における課題解決につなげていく。 ・個別会議では、生活支援コーディネーターの参加を検討するなど、地域課題の解決を図る。
	④地域のネットワークの充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議、社会福祉協議会主催の地域別懇談会などの各会議、委員会、検討会、協議体などの運営・開催から、サロンなどをはじめとした住民同士のつながりの強化、幅広いネットワークづくりを継続する。 ・定期的に高齢者宅を訪問する機会がある事業者と市、社会福祉協議会との三者により『見守り協定』を締結し、日常生活の中でひとり暮らし高齢者等の異変の察知や連絡体制を整備する。 	目標指標なし (参考) ・見守り協定事業所数 H30実績 7事業所 R1実績 7事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座 37回 (生きがい活動支援通所事業、民生委員) ・見守り協定事業所数 7事業所 (FAX送信件数 0件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・生きがい活動通所事業の廃止に向けて参加者への対応支援の検討を関係者とともにを行った。また、民生児童委員との話合いやケアマネ連絡会等を通じて、包括支援センター活動の広報周知を図った。 ・普段からケースやサロン運営の相談を通じて、介護保険事業所と連携しており、事業所と地域との「橋渡し」の役割も果たしている。 ・見守り協定事業所の活動を始め、地域での見守り活動が充実するようケース会議にて個別の働きかけを行った。 	【一】 維持	<p>〈第7期計画期間の評価コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区別懇談会、サロンや老人会など地域での集まりに参加するほか、各会議や委員会、協議体などへ積極的に参加することで様々なネットワークの充実につながった。 <p>〈次年度以降の取組・対応策等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「出前講座一覧表」を活用を進め、介護保険事業所等と地域とのつながりの一層の強化を図る。 ・見守り協定事業所との懇談会を開催し、関係機関との情報交換を行い、高齢者等の見守りに対する意識疎通を図る。 ・個人情報に配慮しながら、いち早く確実に連絡できるような体制構築について検討していく。

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 施策実績シート(令和2年度)

1. 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

基本 施策	目 標	内 容	第 7 期 の 評 価 指 標 (H30・R1実績とR2計画)	令 和 2 年 度 実 施 内 容	令 和 2 年 度 実 施 結 果 に 係 る 評 価	評 価 (第 7 期) ■第7期計画期間 (H30～R2)の評価【上段】 ■次年度以降の取組・対応策等【下段】
(2) 高齢者の尊厳を守る権利擁護の推進	①高齢者虐待防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・家族等による虐待や介護施設従事者等による虐待などを防止する。 ・虐待の未然防止、早期発見、早期対応ができるよう包括支援センターを中心に関係機関との連携を図る。 ・虐待を受けた高齢者については、必要に応じ緊急一時保護を行うとともに、虐待をした人と受けた人それぞれの心のケアに努める。 	目標指標なし	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止ネットワーク会議 1回 令和2年7月8日開催 ・高齢者虐待相談件数 8件(うち、7件虐待認定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待通報に伴いコア会議を開き、その結果に基づいて評価会議を開催した。介護保険事業所や医療機関、警察署など担当者の顔が見える関係づくりを行い、連携したうえで高齢者と養護者への支援を行った。 ・ダブルケアなど高齢者虐待ケースの家族を支える関係機関とともに、ケース対応の検討を行うことができた。 ・認知症の高齢者に対する介護力不足によるケースが増加した。 	<p>【一】維持</p> <p>■第7期計画期間の評価コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待ケースの家族全体の課題に対して、関係者との情報共有・検討が行え、様々な側面からの対応をすることができた。 <p>■次年度以降の取組・対応策等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルに基づいた対応を継続するとともに、介護者(家族)や介護従業者等に向けた研修の実施を目指す。 ・高齢者虐待防止に関する相談窓口の周知を強化し、窓口にはパンフレットを配置する。 ・高齢者虐待の防止のため、危険性が高いケースの早期発見に努め、早期の関わりを重視するなかで、関係者と協議しながら対応していく。
	②権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護事業を推進するため、包括支援センターを中心に相談業務や関係機関との連携の中で支援の必要な方のサポートに努めつつ、権利擁護の制度を広く市民に周知・啓発を行う。 ・身寄りがない方、親族の協力が得られない場合など当事者による申立ても期待できない時は、市長が申立人となる制度(成年後見制度利用支援事業)を活用する。 ・福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の利用を円滑に行える支援体制を整え、市民や関係機関と連携し成年後見制度を利用しやすい体制を構築する。 ・虐待を受けている人や、環境や経済的な理由により自宅で生活することが困難な高齢者、認知症等の理由により意思能力が乏しく、かつ本人を代理する家族等がいない場合の高齢者に対して、市町村が職権を持って必要な介護サービスを提供するなど措置対応をとる。 	<p>目標指標なし (参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長申立 H30実績 2件 R1実績 2件 ・成年後見制度後見人等報酬助成 H30実績 3件 R1実績 4件 ・老人福祉法に基づく措置対象者 H30実績 6人 R1実績 5人 	<ul style="list-style-type: none"> ・市長申立 2件 ・成年後見制度後見人等報酬助成 13件 ・老人福祉法に基づく措置対象者 5人 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉相談課内に権利擁護・成年後見センターを設置し、成年後見制度に関する相談窓口を開設した。 また、制度の周知啓発のため、八木・日吉・美山の民生児童委員協議会をはじめケアマネ連絡会など、支援者に向けて、センターのPRと制度に関する普及啓発を実施した。 	<p>【一】維持</p> <p>■第7期計画期間の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉相談課内に権利擁護・成年後見センターを設置し、成年後見制度に関する相談窓口を充実させることができた。 ・申立て支援の方法について、専門家からの意見を聞く機会が増え、より適切な対応につながった。 <p>■次年度以降の取組・対応策等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用促進法施行に伴い、障がい者・高齢者にとって、必要とする人に対し権利擁護事業や成年後見制度を利用いただけるように、支援者のネットワークを強化し、利用しやすい体制を構築していく。

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 施策実績シート(令和2年度)

1. 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

基本施策	目 標	内 容	第7期の評価指標 (H30-R1実績とR2計画)	令和2年度実施内容	令和2年度 実施結果に係る評価	評価 (第7期)	■第7期計画期間 (H30~R2) の評価【上段】 ■次年度以降の取組・対応策等【下段】
(3) 福祉サービスの充実	①在宅・福祉・介護予防・生活支援サービスの充実	1) 外出支援サービス事業 2) 訪問理美容サービス事業 3) あんしん見守りシステム事業 4) 老人日常生活用具給付事業 5) 高齢者等除雪対策事業 6) 食の自立支援サービス 7) はり・灸・マッサージ施術費補助事業 8) 住宅改修支援事業 9) ①訪問型サービス ②訪問型サービスA (くらし安心サポート事業) 10) 通所型サービス	目標指標なし 実績 1) 外出支援サービス事業 H30: 11,392件、R1: 11,160件 2) 訪問理美容サービス事業 H30: 35件、R1: 36件 3) あんしん見守りシステム設置数 H30: 95基、R1: 97基 4) 老人日常生活用具給付事業 H30: 3件、R1: 0件 5) 高齢者等除雪対策事業(登録) H30: 186件、R1: 181件 6) 食の自立支援サービス H30: 33,168食、R1: 32,906食 7) はり・灸・マッサージ施術費補助 H30: 157件、R1: 128件 8) 住宅改修助成金申請数 H30: 13件、R1: 12件 9) ①訪問型サービス H30: 延1,788人、R1: 延1,758人 ②訪問型サービスA (くらし安心サポート事業) H30: 延208人、R1: 延93人 10) 通所型サービス H30: 延2,508人、R1: 延2,664人	1) 外出支援サービス事業 10,151件 2) 訪問理美容サービス事業 27件 3) あんしん見守りシステム設置数 99基 4) 老人日常生活用具給付事業 0件 5) 高齢者等除雪対策事業(登録) 186件 6) 食の自立支援サービス 40,680食 7) はり・灸・マッサージ施術費補助 100件 8) 住宅改修助成金申請数 8件 9) ①訪問型サービス 延1,712人 ②訪問型サービスA (くらし安心サポート事業) 延82人 10) 通所型サービス 延2,474人	・利用者のニーズを把握しながら、サービスを必要とされている方へ適切な提供を実施した。しかし、委託事業者がサービス提供を行うための人員確保に苦慮している、との報告もある。	【一】維持	【第7期計画期間の評価】 ・必要に応じて改正・拡充を実施するなど、ニーズに応じたサービスが提供できた。 【次年度以降の取組・対応策等】 ・高齢者を取り巻く環境は日々変化しており、それに伴って必要なニーズも変わってきていると考えられる。 ・生活支援コーディネーターが地域で得た情報やニーズ等を把握しながら、実情に合ったサービス提供ができるように見直しを実施し、総合的な在宅支援サービスの構築を目指す。
	②家族介護支援	・介護用品支給事業は、在宅で要介護4・5に認定されている高齢者を介護している家族に対し紙おむつ等の購入費を一定条件のもと助成する。 ・家族介護者交流事業は、常時介護している介護者を対象に介護者の心身の回復を図るため介護者同士の交流を深める。 ・家族介護慰労事業は、在宅で重度の要介護者を介護している家族を対象に一定の要件を満たす場合に慰労金を支給する。また、家族介護者や介護に関心のある人が集い、定期的な情報交換や意見交換を行う自主的な活動に対し支援する。	・介護用品支給利用者数 H30実績 15人、R1実績 14人、R2計画 26人 ・交流事業 回数 H30実績 なし、R1実績 1回、R2計画 1回 " 参加者数 H30実績 なし、R1実績 59人、R2計画 29人 ・家族介護者の会活動助成 H30実績 4団体、R1実績 4団体、R2計画 4団体	・介護用品支給利用者数 16人 ・交流事業 中止 ・介護者家族の会合同ニュースの発行 年2回 ・4地区の家族会の取組 ・家族介護者の会活動助成 4団体	・介護者家族の会との共催により4町合同交流会を開催していたが、コロナ禍のため中止とし、代わりに4地区の家族会の合同ニュースの発行を共同で取り組んだ。 ・コロナ禍の中、地域差はあったが、感染に注意ながらそれぞれの家族会において自主的に交流会を開催し、情報交換・交流を深めた。 ・家族会においては会員の高齢化等で会員数は減少傾向にあり、新規会員の獲得が課題となっている。	【一】維持	【第7期計画期間の評価コメント】 ・介護者家族の心身の健康を維持し介護情報の共有を図るためにも介護者の家族同士の交流は有意義である。在宅介護を支援していくためにも家族会の充実が必要である。 【次年度以降の取組・対応策等】 ・引き続き、介護者家族の会と連携した交流会事業の充実、事業展開を進めることにより、より多くの介護者の交流につなげたい。
	③施設サービスの充実	・養護老人ホーム ・軽費老人ホーム(A型・B型) ・軽費老人ホーム(ケアハウス) ・サービス付き高齢者向け住宅 上記施設の利用にあたり、利用者の体調やニーズにあったサービスが提供できるよう努める。	目標指標なし	実績なし	実績なし	【▲】実績なし	【第7期計画期間の評価コメント】 ・施設の増設を計画していたが実現できなかった。計画期間中に施設の定員の増減はなく、現状維持となった。 【次年度以降の取組・対応策等】 【整備予定】 ・R5高齢者あんしんサポートハウス 園部地内に30人定員を増設予定 ・実施予定事業者と連携を図り、計画達成に努める。

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 施策実績シート(令和2年度)

1. 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

基本施策	目 標	内 容	第7期の評価指標 (H30・R1実績とR2計画)	令和2年度実施内容	令和2年度 実施結果に係る評価	評価 (第7期)	■第7期計画期間 (H30~R2) の評価【上段】 ■次年度以降の取組・対応策等【下段】
(4) 認知症高齢者施策の推進	①認知症高齢者を支える地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> 認知症に関する正しい知識を伝え、誤解や偏見をなくすとともに、認知症の特徴や対応方法を広げるため、認知症サポーター養成講座を開催する。 認知症高齢者及び家族等の介護者の悩みや不安を軽減し、情報交換や交流機会を充実させるための認知症カフェの設置は事業所が主体に取り組む。 市内事業所に対し南丹市徘徊SOS「つながろう南丹ネット」への登録を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター数 H30実績 251人 R1実績 338人 R2計画 595人 認知症カフェ箇所数 H30実績 5箇所 R1実績 5箇所 R2計画 6箇所 南丹市徘徊SOS「つながろう南丹ネット」登録事業所数(新規) H30実績 10箇所 R1実績 16箇所 R2計画 12箇所 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター数 44人 養成講座 4回開催 キャラバン養成講座受講者 0人 認知症カフェ箇所数 5箇所 南丹市徘徊SOS「つながろう南丹ネット」協力事業所新規登録数 30箇所 声掛け訓練 日吉地域 次年度開催に向けた打合せ 4回 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍のため、認知症サポーター養成講座の開催が難しく、養成者は減少した。 認知症カフェの居場所としての機能が充実しつつあったが、コロナ禍のため開催を見合わせている場所がある。 今年度は、市内の行方不明者に対するFAX送信はなかったが、亀岡市(2件)、京丹波町(1件)からの依頼に対応した。 	【一】維持	<p>【第7期計画期間の評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的に認知症サポーターの養成等を開催し、市民の認知症に対する理解を深めることができた。 認知症の人やその家族を支える資源や体制を継続して充実させていく必要がある。 <p>【次年度以降の取組・対応策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員を中心に、地域での認知症サポーターの活躍の場を検討していく。 認知症カフェ5箇所の情報交換会を開催し、情報共有をする。認知症当事者の居場所の確保を行うとともに地域へのカフェの周知を行う。 声かけ訓練の取り組みを強化する。
	②認知症施策の推進体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度より『認知症地域支援推進員』を配置し、介護サービス事業所及び地域の支援機関の連携強化並びに市内に居住する認知症の人とその家族に対する支援体制の強化を図っていく。 認知症に関する相談対応等を支援する。 掌握した認知症に係る地域課題について、検討会などで協議し認知症施策の実施につなげていく。 事業所の認知症担当者を中心に『認知症リンクワーカー養成講座』を受講していただき、相談技術を日々の業務に役立てる他、認知症初期集中支援チームとの連携により認知症の課題抽出、施策の実施につなげていく。 	目標指標なし	<ul style="list-style-type: none"> アルツハイマー月間での啓発 国際交流会館のライトアップ 認知症にやさしい図書館 当事者活動支援 1人 地域の卓球クラブへの参加 市内ケアマネ連絡会へ当事者が講師として参加 ケアメン倶楽部の開催 八木地域にて男性介護者の集い 認知症ミーティングの企画会議 令和3年3月18日開催 認知症キャラバンメイトの活動支援 会員数 103人(活動人数 39人) 地区サロン、認知症カフェ、地域懇談会、たすけあい会議等で状況把握の実施 G P S 機器購入初期費用助成事業 令和2年度実績なし 	<ul style="list-style-type: none"> 「認知症ケアパス」をふれあい委員、民生委員、医療機関、介護保険事業所等に配布し広報活動を充実させることができた。 認知症をテーマとした図書館(室)で展示コーナー設置し、広く認知症の啓発を行った。 当事者活動支援として、認知症の当事者が活動する場を作ることができた。 認知症であることを発信できにくい状況がある。 G P S 機器購入助成は、広報を工夫して行ったが助成実績はなかった。 	【一】維持	<p>【第7期計画期間の評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な機会をとらえて啓発を行ってきたが、まだ十分とはいえない。地域での認知症の啓発の充実を継続して実施が必要である。 本人ミーティング開催に向けて、認知症疾患医療センター、包括支援センター、保健所等と取り組みを始めることができた。 <p>【次年度以降の取組・対応策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「認知症にやさしい図書室」の取り組み等で認知症施策についても広い年齢層へ広報する。 認知症つなげ隊の活動支援。 本人向けケアパスを活用しての支援。 当事者が活躍できる場の検討に向けて、地域ボランティア団体等との連携をする。 認知症に関する相談への適切な対応をする。 G P S 機器購入助成の広報をさらに充実させる。
	③認知症初期集中支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の早期診断・早期対応を目的に認知症初期集中支援チーム(オレンジチームなんたん)を平成29年より立ち上げ、認知症高齢者に対する初期対応支援を実施している。 医療・介護等の関係機関との連携や、認知症ケアパスなどを更新・活用しながら広報活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チーム対応件数 H30実績 10件 R1実績 8件 R2計画 20件 	<ul style="list-style-type: none"> チーム員会議 4回 <認知症初期集中支援チーム対応件数> 昨年度からの継続ケース 1件 今年度新規ケース 2件 サポート会議 2回 検討会議 1回 令和3年2月19日開催(オンラインにて) 	<ul style="list-style-type: none"> チーム員会議は、コロナ禍の中ではあったが、効率よく工夫して実施できた。また、府連絡会やスキルアップ研修、新規のチーム員への伝達講習会を行いチーム員のレベルアップを図った。 認知症の方が今後増加することが見込まれることから、初期に当事者や家族が困らないよう事業の利用に繋がれるよう啓発が必要である。 	【一】維持	<p>【第7期計画期間の評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症疾患医療センターを中心に関係機関との連携は取りやすくなってきた。 地区医師会からの事例紹介は少ない状態であり、今後も医師会との連携が必要である。 <p>【次年度以降の取組・対応策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症の早期発見や適切な支援につなげる体制づくりのため、事業の推進啓発を行う。 家族に対する支援も検討する必要がある。 職員の異動に応じて、伝達講習を行いチーム員の確保を行う。

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 施策実績シート(令和2年度)

1. 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

基本施策	目 標	内 容	第7期の評価指標 (H30・R1実績とR2計画)	令和2年度実施内容	令和2年度 実施結果に係る評価	評価 (第7期)	■第7期計画期間 (H30～R2)の評価【上段】 ■次年度以降の取組・対応策等【下段】
(5) 在宅医療・介護連携の推進	①在宅医療の周知・啓発	・本人や家族に対し介護の方法や医療情報について分かりやすく情報提供するとともに、気軽に相談できる体制の整備を図る。 ・介護の方法や、在宅で人生の最期を過ごすための「看取り」について、市民公開講座や出前講座を開催し、周知・啓発する。	目標指標なし	・図書館(室)での「看取り」をテーマにした啓発コーナーの設置(11月～3月)	・昨年度までは、市民と関係機関専門職に対し、在宅医療に関する講演会を実施し、在宅での看取りを身近に感じてもらうきっかけにしていたが、令和2年度はコロナ禍のため、講演会ではなく図書館での展示を実施した。 ・図書館を訪れた様々な年齢層の方に、展示の書籍やエンディングノートを通じて「看取り」に関する啓発ができた。	【一】 維持	<p>【第7期計画期間の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看取りに関する啓発について、当事者・医師による講演会や、図書室との協働で実施することができた。 <p>【次年度以降の取組・対応策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も市民と関係機関専門職向けの講演会を計画するなど啓発普及に向けた取り組みを実施していく。
	②医療と介護の連携強化	・医療機関への受診が必要となった時、円滑に適切な医療が受けられる、また医療機関での入院生活から在宅生活へと戻る時、円滑に介護サービスが受けられるように介護保険事業所と医療機関の関係者が連携できる体制づくりを船井医師会や京都府の指導のもと広域的に構築する。 ・各専門職の持つスキルを共有し、医療・介護が必要な方への対応の際に活用できるよう専門職同士の顔の見える関係づくりを推進し、情報交換の場の設定やその方法について検討する。	目標指標なし	<ul style="list-style-type: none"> ・船井医師会、京丹波町、南丹保健所の各担当者と包括支援センター、市担当者にて検討会議 令和2年9月4日開催 ・船井医師会セミナー 中止 ・なんたん在宅医療連携研究会 中止 ・退院支援シートの作成、報告会 令和2年11月17日開催 ・認知症対応に関わる医療・介護連携強化研修(私学病院協会主催) 令和3年3月11日開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて、医師会を中心とした関係機関が主催する会議や研修会などのスケジュールが決まってきたが、コロナ禍のため企画が見送りになり、医師会と医師会が管轄する町、府、包括、市との検討会の開催に留まった。 ・ケース対応を進める中で、支援者が意識した連携強化につなげた部分が大きいが、まだ、医療・介護職の連携が十分できていない。 	【一】 維持	<p>【第7期計画期間の評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業を推進するため、検討会の体制が整えられ、担当者レベルではあるが、関係者が事業の推進に向けて検討する場ができた。 <p>【次年度以降の取組・対応策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関・介護保険事業所の在宅療養を支える担当者との連携強化を取り、ニーズに基づいた施策の検討する。 ・船井医師会の地域医療担当者を中心に、検討を進めていく。 ・船井医師会の圏域である、京丹波町と協議をしながら、南丹保健所とも情報共有を図る。 ・地域から病院、病院から地域へ戻る際に適切な情報のやり取りが必要に応じて素早くできる仕組みづくりを確立する。
(6) 生活支援サービスの体制整備	①生活支援体制の整備	・住み慣れた地域で安心して在宅生活を送れるように、地域社会に互助の精神に基づき支援体制づくりを構築する。 ・介護予防につながる身近な地域でのサロン活動の充実や地域が担うサービス提供を創出するため、日常生活圏域ごとに配置している生活支援コーディネーターを中心に、それらを検討し協議する場として協議体の設置に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン数 H30実績 129サロン R1実績 122サロン R2計画 154サロン ・地域福祉推進組織数 H30実績 8組織 R1実績 8組織 R2計画 13組織 	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン数 116サロン ・地域福祉推進組織数 9組織(園部2、八木1、日吉1、美山5) ・たすけあい会議 1回/2～6か月 ・小会議 1回/月 ・南丹たすけあい会議(第1層協議体) 令和2年10月30日開催 ・研修会参加(リモート) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、日常的な活動を制限されたものの、各地区生活支援コーディネーターは可能な範囲で地域の情報収集と、「たすけあい会議」を核とした課題の検討を行った。 ・生活支援コーディネーターと行政担当者との連携会議もコロナ禍により制限を受けたが、必要に応じて方向性を確認しあいながら事業を推進した。 ・第1層協議体「南丹たすけあい会議」が発足した。市全体の情報共有及び連携を目的とし、活動を続けていく。 	【一】 維持	<p>【第7期計画期間の評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2層協議体も発足し、活動が軌道に乗り始めたところのコロナ禍で、計画最終年度の活動が制限されることとなった。そうしたなかではあるが、各地区ではできる範囲での活動を継続しており、地域での課題も見えてきている。 ・懸案であった第1層協議体も発足し、市全体で情報共有する体制を整えることができた。 <p>【次年度以降の取組・対応策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2層協議体の活動により顕在化した課題に対し、どういった方法により解決していくのか、より精力的な取り組みが必要となる。 ・第2層協議体において協議・提案された課題解決策を、市や第1層協議体にて検討し、課題解決に向けた取り組みを全体で共有する必要がある。

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 施策実績シート(令和2年度)

1. 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

基本 施策	目 標	内 容	第 7 期 の 評 価 指 標 (H30・R1実績とR2計画)	令 和 2 年 度 実 施 内 容	令 和 2 年 度 実 施 結 果 に 係 る 評 価	評 価 (第 7 期) ■第7期計画期間 (H30～R2)の評価【上段】 ■次年度以降の取組・対応策等【下段】
(7) 高齢者の安心・安全の確保	①高齢者の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の活動機会が増加するとともに、高齢者が交通事故にあう機会も増加しており、警察署等の関係機関と連携し、交通安全の高揚に努め、交通事故防止を推進する。 	目標指標なし 〈参考〉 ・自動車運転免許証自主返納高齢者数 H30実績 95人 R1実績 148人	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車運転免許証自主返納高齢者数 149人 ・年4回実施される交通安全週間に交通安全広報パレードを実施(交通安全協会) ・交通安全のほり旗の掲出を年4回実施(交通安全協会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止に努めつつ、効果的な啓発活動を実施することができた。 	【一】維持 〈第7期計画期間の評価コメント〉 ・交通安全の取組を推進し、高齢者への啓発も強化することができた。 ・高齢者における自動車運転免許証の自主返納制度は徐々に定着しつつあるが、更に高齢者を交通事故から守る取り組みが必要。 〈次年度以降の取組・対応策等〉 ・交通事故防止のため警察、各関係機関と緊密に連携する。また、交通事故そのものの減少を目指しつつ、南丹市管内の交通事故死者数を限りなくゼロに近づけることを究極の目標として効果的な取り組みを行う。
	②高齢者のための防犯・防災対策	<ul style="list-style-type: none"> ・警察署や消防団等の関係機関との連携を強化し、地域住民や自治会、老人クラブ、民生児童委員協議会、社会福祉協議会等が協力し地域ぐるみで見守りネットワークの構築に努める。 ・災害時には「災害時要配慮者支援台帳」などを活用し、安否確認や避難誘導体制などの支援体制づくりを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の災害時要配慮者支援台帳登録者数 H30実績 1,591人 R1実績 1,577人 R2計画 1,727人 注) 「65歳以上の一人暮らし高齢者」、「75歳以上のみで構成される世帯の者」を集計	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の災害時要配慮者支援台帳登録者数(全体) 1,500人 令和2年度新規登録者数 38人 ※登録者数は、「65歳以上の一人暮らし高齢者」、「75歳以上のみで構成される世帯の者」を集計。 ※令和2年度新規登録者数は、令和2年1月から令和3年1月末までの登録受付者数。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年6月に、令和2年度の定期更新台帳を関係機関に配付した。 ・令和3年1月には、新たに「65歳以上の一人暮らし高齢者」または「75歳以上のみで構成される世帯の者」になった27人に新規勧奨を行った。 ・市内在住の外国人長中期在留者を対象に令和3年1月に新規勧奨を行った。対象者228人のうち、65歳以上の者が8人いた。 ・災害が頻発する中で、災害時要配慮者支援台帳(同意名簿)への登録促進と台帳を適切に要配慮者支援に活用することがますます重要となっている。 	【一】維持 〈第7期計画期間の評価コメント〉 ・第7期計画期間においては、新規勧奨・台帳更新・台帳配付等、予定どおり事業を実施した。 ・第7期計画期間中の新たな取り組みとして、申請書等の多言語化や、外国人長中期在留者に対する新規勧奨を行った。 〈次年度以降の取組・対応策等〉 ・登録内容を最新に保つよう台帳整備を引き続き確実に実施する。 ・市民に対する「災害時要配慮者支援台帳制度」の周知とともに、災害時の支援、平時の防災対策等に台帳を有効に活用していただくため、関係機関や地域の関係者への周知を強化する。 ・真に支援を必要とする者の登録を促進するため、過去に勧奨を行ったが登録申請がない者のうち、特に登録の優先度が高いと思われる者について、再勧奨を行う。 ・令和3年の通常国会に提出が予定されている「災害対策基本法等の一部を改正する法律案」に基づき、個別避難計画の作成について取り組みを充実させる。

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 施策実績シート(令和2年度)

2. 健康で生き生きと暮らせるまちづくり

基本施策	目 標	内 容	第 7 期 の 評 価 指 標 (H30-R1実績とR2計画)	令 和 2 年 度 実 施 内 容	令 和 2 年 度 実 施 結 果 に 係 る 評 価	評 価 (第 7 期)	■第7期計画期間(H30~R2)の評価【上段】 ■次年度以降の取組・対応策等【下段】
(1) 健康づくり・介護予防・重度化防止の推進	①心身の健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> 市民の健康増進を支援するため、「南丹市健康増進・食育推進計画」に基づき、市民が健康づくりと生活習慣病予防のための正しい知識を身に付け、健康づくりに取り組めるように、各種健康診査・各種がん検診を実施する。 生活習慣病の発症予防、重症化予防のために健康教育等を実施する。 健康相談を実施し、認知症の早期発見に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診 40~64歳 H30実績 674人 R1実績 632人 R2計画 810人 特定健診 65~74歳 H30実績 1,531人 R1実績 1,533人 R2計画 1,700人 すこやか検診 75歳以上 H30実績 1,384人 R1実績 1,478人 R2計画 1,500人 胃がん検診 H30実績 1,616人 R1実績 1,586人 R2計画 1,700人 肺がん検診 H30実績 3,348人 R1実績 3,400人 R2計画 3,600人 大腸がん検診 H30実績 3,207人 R1実績 3,246人 R2計画 3,500人 乳がん検診 H30実績 1,134人 R1実績 1,423人 R2計画 1,600人 子宮がん検診 H30実績 2,080人 R1実績 2,299人 R2計画 2,500人 健康教育 H30実績 34回 730人 R1実績 34回 560人 R2計画 40回 500人 健康相談 H30実績 49回 512人 R1実績 39回 233人 R2計画 95回 700人 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診 40~64歳 115人 特定健診 65~74歳 436人 すこやか健診 75歳以上 856人 胃がん検診 1,054人 肺がん検診 2,228人 大腸がん検診 2,246人 乳がん検診 710人 子宮がん検診 735人 健康教育 4回 7人 健康相談 8回 36人 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス緊急事態宣言発出のため例年4~5月に実施している集団健診を中止とし、10・12月に胃がん・肺がん・大腸がん検診、12月に乳がん検診の集団検診を実施した。そのため、がん検診受診者数は大きく減少した。 集団検診中止に伴い、例年5~9月に実施している個別特定健診・すこやか健診の実施期間を2か月延長し11月までとした。個別健診の受診者数は増加したが、特定健診・すこやか健診の受診者総数は減少した。 個別子宮がん検診・乳がん検診は予定通り5~12月で実施した。子宮がん検診は個別検診のみ実施となったが、受診者数の大きな増加はなく若干の増加に留まった。 集団健診の中止のため、すべての健診で受診者数は大きく減少した。新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底し、集団健診を実施していく。 受診者数を増やすためのさらなる啓発や受診勧奨の取組をすすめる必要がある。また、健康無関心層へのアプローチ方法を検討し、新規受診者を増やしていかなければいけない。 	【一】維持	<ul style="list-style-type: none"> 〈第7期計画期間の評価コメント〉 健診(検診)の受診者数は、受診勧奨に力を入れたことで維持~増加していたが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、集団健診が中止となり受診者数が減少した。 健診後の事業展開として、健康教育・健康相談を実施しているため、令和2年度は実施できないもしくは縮小して実施した事業があり、実績が落ち込んだ。 〈次年度以降の取組・対応策等〉 【健診受診者を増やす取組】 継続受診を促すため、時期に合わせて個別勧奨を複数回実施する。 新規受診者を増やすための40歳個別勧奨に取り組み、市民課と連携して、新規加入者への受診勧奨等を行う。 様々な手法により、健診の啓発を強化する。(ホームページ、ケーブルテレビ、LINEの活用、ポスター掲示等) R1度より毎年、健康アンパサダー(正しい健康情報の発信を行うインフルエンサー)を養成し、市民同士で受診の声かけを行い、健康無関心層にも健診受診を促す。 【生活習慣病予防・認知症早期発見の取組】 健診後、精検未受診者に対する受診勧奨を行い、精検受診率の向上に努める。 特定保健指導や各種健康教室、IGTを活用した健康ポイント事業への参加を促すため、機会がある度に勧奨を行う。
	②介護予防・重度化防止の推進	<ul style="list-style-type: none"> 収集した情報等により閉じこもり等の何らかの支援を要する人を把握し、介護予防活動へつなぐ。 健診結果報告会、サロン活動等で保健師・栄養士等による生活改善のアドバイスを実施する。 地域における住民主体の介護予防活動が活発に発展するよう、関係団体と連携し介護予防活動の育成・支援をする。 通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民主体による通いの場で理学療法士などのリハビリ専門職による助言が得られるよう関係機関との連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ※介護予防普及啓発事業 各種運動教室・体力測定会 H30実績 29回 645人 R1実績 28回 499人 R2計画 30回 450人 後期高齢者の運動教室 H30実績 102回 1,719人 R1実績 98回 1,707人 R2計画 104回 1,600人 健康教育・相談(結果報告会等) H30実績 114回 3,435人 R1実績 64回 1,411人 R2計画 110回 2,250人 介護予防サポーター養成講座 H30実績 1回 25人 R1実績 1回 23人 R2計画 1回 35人 住民主体の体操教室 H30実績 8箇所 R1実績 9箇所 R2計画 10箇所 	<ul style="list-style-type: none"> 各種運動教室・体力測定会 27回 503人 ※健康プール教室、体力測定会 後期高齢者の運動教室 98回 1,662人 ※生きいき筋トレ教室 4会場 健康教育・相談 26回 410人 介護予防サポーター養成講座 1回 7人 住民主体の体操教室 10箇所 	<ul style="list-style-type: none"> 教室内容を見直した関係で、実施回数、受講人数は減少した。 毎年、リピーターの多い教室であるが、体力測定会、健康プール教室では新規受講生を増やすことが出来た。 介護予防サポーター養成講座はコロナの影響もあり受講者が7人と少なかったが、熱心に参加された。 住民主体の体操教室が1箇所増えたが、さらに広げていくためにリーダーの育成も必要である。 生活習慣病の発症予防と合わせて、重症化予防の取組が必要であり、医療機関と連携した取組の実施する。 健康教育の回数は減少しているが、今年度から新しく、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、フレイル予防教室やハイリスク者への個別指導を実施した。 	【〇】進展、向上	<ul style="list-style-type: none"> 〈第7期計画期間の評価コメント〉 介護予防関係の教室は、参加者も維持~増加している。教室の評価としても、精神面や体力の維持・向上も見られ評価できる。 R2は、コロナの影響で中止となったり、人数を制限しての事業展開であったこともあり、参加人数が減少した事業もある。その中でも、介護予防を意識し感染予防対策を徹底した事業の実施ができた。 〈次年度以降の取組・対応策等〉 【住民主体の介護予防活動の育成・支援】 介護予防サポーター養成講座修了生を対象としたフォローアップ研修を開催することでサポーターを支援し、住民主体の介護予防活動につなげていく。 【介護予防・重症化予防の取組】 健診結果報告会や住民主体の通いの場において、フレイル予防の普及啓発を図る。 ハイリスク者に対しては、かかりつけ医と連携した保健指導を行い、生活習慣病の重症化予防を推進する。

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 施策実績シート(令和2年度)

2. 健康で生き生きと暮らせるまちづくり

基本施策	目 標	内 容	第 7 期 の 評 価 指 標 (H30・R1実績とR2計画)	令 和 2 年 度 実 施 内 容	令 和 2 年 度 実 施 結 果 に 係 る 評 価	評 価 (第 7 期)	■第7期計画期間(H30～R2)の評価【上段】 ■次年度以降の取組・対応策等【下段】
(2) 高齢者の社会参加などによる生きがいづくりの推進	①高齢者の学習機会の提供	・学習機会の提供と地域活動に参加できる仕組みづくりを推進するため、生涯学習講座「さくら楽習館」を開設する。	・さくら楽習館 参加者数 H30実績 385人 R1実績 106人 R2計画 460人 講座数 H30実績 12講座 R1実績 5講座 R2計画 12講座	・12月17日 バン作り体験 6人	・新型コロナウイルス感染症の影響により講座の開催数が減少した。 ・R2年度は開催が難しかったため、登録者の募集も行っていない。	【一】維持	〈第7期計画期間の評価コメント〉 ・講座への参加者は減少傾向にあり、特に令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた。 ・これまでの参加者に加えて、新たな参加希望者を増やす取り組みが必要である。 〈次年度以降の取組・対応策等〉 ・地域によって参加人数の差があるので、開催する場所や、それぞれの地域に合った講座を開く必要がある。 ・全体講座を開催するだけでなく、それぞれの地域にある社会教育施設を活用し、ニーズに合った講座を開催する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染防止対策を十分に行い、充実した講座を開催する。
	②高齢者の就業機会の拡大	・高齢者の方に就業機会を提供し、社会参加を促進することを目的としてシルバー人材センターに対し運営補助金を交付する。 ・会員組織活動の強化、事務局機能の強化、生活支援サービスの拡大やそれに向けての技能講習の充実等、自主的な活動を支援し、高齢者が活動できる場の確保につなげる。	目標指標なし (参考) ・H30年度末 642人 ・R1年度末 641人	・南丹市福祉シルバー人材センター 事業費補助金 8,839,000円交付 ・令和3年3月31日時点登録者数 630人	・シルバー人材センターへ補助金を交付することで、高齢者の就業機会と活動の場を確保する一助となることできた。	【一】維持	〈第7期計画期間の評価コメント〉 ・シルバー人材センターへの補助金交付を通じて、高齢者の雇用確保機会の促進ができた。 〈次年度以降の取組・対応策等〉 ・今後も、高齢者が社会参加できる場の確保のため、シルバー人材センターの運営に対して支援を行っていく。
	③ボランティア等活動の支援	・社会福祉協議会が行っているボランティア事業への支援や人材育成・発掘等の支援を行い、高齢者が積極的に参加できるよう情報提供する。 ・ふれあい委員や民生児童委員等が中心となり地域でのサロン活動を充実させる。	目標指標なし (参考) ・ボランティア団体数 H30実績 113団体 R1実績 114団体 ・ボランティア数 H30実績 1,273人 R1実績 1,287人 H30実績 129箇所 R1実績 122箇所 ・サロン数	・ボランティア団体数 107団体 ・ボランティア数 1,111人 ・社協が把握するサロン数 116箇所	・社会福祉協議会を通じ、ボランティア団体への支援を行った。 ・コロナ禍の中で、活動自粛を余儀なくされたが、感染予防に留意しながら活動を続ける工夫がされた。 ・一方で規模を縮小した取り組みや、集まらずに個人でできる取り組みも見られた。	【一】維持	〈第7期計画期間の評価コメント〉 ・ボランティアやサロンは、令和2年度は減少しているが、高齢者の身近な居場所を支える地域資源として、今後も充実させていく必要がある。 〈次年度以降の取組・対応策等〉 ・今年度作成した「それぞれの一步」という地域活動の進め方ヒント集を引き続き活用しボランティア活動・サロン活動を再開できる環境づくりに取り組む。
	④老人クラブ活動の支援	地域基盤に結成された自主的な組織として、さまざまな取り組みを展開し、高齢者自身が地域活動の担い手として役割を果たすことを目標に掲げ、その活動に対し必要な支援を行う。	・補助クラブ数 H30実績 90クラブ R1実績 89クラブ R2計画 95クラブ	・補助金交付実績 単位老人クラブ 81クラブ 3,906,720円 老人クラブ連合会 4連合会 1,387,104円	・クラブ会員の高齢化と減少によりクラブの運営、維持が困難となっている現状があるが、高齢者の仲間づくりや健康づくり等を展開している老人クラブ活動は高齢者の活力増進のための活動の一つとなっており、老人クラブ運営を円滑に行うための支援ができた。	【一】維持	〈第7期計画期間の評価コメント〉 ・老人クラブに対する助成・連合会事務局等の支援を継続したが、会員の減少や高齢化に歯止めがかからない状態が続いている。 ・令和2年度はコロナ禍で連合会単位での活動は出来なかったものの、各単位クラブではできる範囲での活動を継続しており、支援の効果が出ている。 〈次年度以降の取組・対応策等〉 ・老人クラブ活動は高齢者の活力増進のための活動の一つとなっており、今後も継続・拡大していくことを目指し、クラブ運営に対する助成と運営に対する支援・連携を行っていく。
	⑤高齢者福祉センターの活用	・健康福祉の拠点として、「こむぎ山健康学園老人福祉センター」、「八木老人福祉センター」、「美山高齢者コミュニティセンター」の3箇所を設置し、60歳以上の高齢者を対象に利用されている。 ・高齢者が集い、憩い、介護予防など、より一層の推進を目指し、健康づくり等の介護予防に重点をおくなど事業内容の充実を図る。	・老人福祉センター延利用者数 H30実績 18,314人 R1実績 18,096人 R2計画 19,500人	・主な開催行事 コロナ禍により大規模イベントは中止 ・主な改修工事 八木老人福祉センター1階トイレ改修工事 ・利用者数 6,416人(八木) 2,756人(園部) 2,620人(美山) 計 11,792人	・コロナ禍による施設の休館やサークル活動の休止等により全体的な利用者数は減少したが、予防対策を実施することによりサークル活動は継続されている。 こうした活動の場として高齢者福祉センターは高齢者の地域の活動拠点としての役割が果たせている。	【一】維持	〈第7期計画期間の評価コメント〉 ・必要な改修を実施し、施設の利便性の向上に努めてきた。 ・高齢者が気軽に集える機会確保の場としてセンターの役割が果たせた。 〈次年度以降の取組・対応策等〉 ・今後も高齢者の各種相談に応じたり、活動場所としての提供を行う。

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 施策実績シート(令和2年度)

3. 介護保険サービスを利用して安心して暮らせるまちづくり

基本施策	目標	内容	第7期の評価指標 (H30・R1実績とR2計画)	令和2年度実施内容	令和2年度 実施結果に係る評価	評価 (第7期)	■第7期計画期間(H30~R2)の評価【上段】 ■次年度以降の取組・対応策等【下段】																																									
(1) 介護給付の適正化	①適正な認定調査と認定審査の実施	<ul style="list-style-type: none"> 認定調査は公平公正に行われる必要があるため、認定調査員に対し、定期的に研修を実施し資質向上に努める。 審査会資料である認定調査結果と主治医意見書は事前確認を行い、適正な認定審査が円滑に実施されるよう取り組む。 介護認定審査会は4合議体により構成され、審査資料は1週間前に委員の元に送付し、慎重な審査判定につなげる。 研修や委員相互の意見交換などの場を設け、認定審査の平準化や審査会の適正な運営に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 認定調査(直営) <table border="1"> <tr><td>H30実績</td><td>1,651件</td></tr> <tr><td>R1実績</td><td>1,952件</td></tr> <tr><td>R2計画</td><td>2,000件</td></tr> </table> 認定調査(委託) <table border="1"> <tr><td>H30実績</td><td>184件</td></tr> <tr><td>R1実績</td><td>250件</td></tr> <tr><td>R2計画</td><td>190件</td></tr> </table> 事後点検件数 <table border="1"> <tr><td>H30実績</td><td>1,835件</td></tr> <tr><td>R1実績</td><td>2,202件</td></tr> <tr><td>R2計画</td><td>2,190件</td></tr> </table> 事後点検実施率 <table border="1"> <tr><td>H30実績</td><td>100%</td></tr> <tr><td>R1実績</td><td>100%</td></tr> <tr><td>R2計画</td><td>100%</td></tr> </table> 	H30実績	1,651件	R1実績	1,952件	R2計画	2,000件	H30実績	184件	R1実績	250件	R2計画	190件	H30実績	1,835件	R1実績	2,202件	R2計画	2,190件	H30実績	100%	R1実績	100%	R2計画	100%	<ul style="list-style-type: none"> 認定調査(直営) 1,289件 認定調査(委託) 252件 事後点検件数 1,541件 事後点検実施率 100% 	<ul style="list-style-type: none"> 認定調査員への研修を開催し、情報共有・意見交換を行うことで、認定調査員の資質の向上を図ることができた。 担当課による認定調査の事後点検を全件(100%)実施することができた。 コロナ禍であったが、感染対策を取りながら、継続して認定審査会を開催することができた。 	【一】維持	<p><第7期計画期間の評価コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> 計画期間中、事後点検を全件(100%)実施することができた。 <p><次年度以降の取組・対応策等></p> <ul style="list-style-type: none"> 認定調査員研修を定期的に行い、調査員のさらなる資質向上と、調査員間の連携を促し、調査の適正化につなげる。 調査の事後点検は引き続き担当課で全件行う。 審査会の平準化を図るため、委員の外部研修への参加を促すとともに、必要な情報提供を行う。 																	
	H30実績	1,651件																																														
R1実績	1,952件																																															
R2計画	2,000件																																															
H30実績	184件																																															
R1実績	250件																																															
R2計画	190件																																															
H30実績	1,835件																																															
R1実績	2,202件																																															
R2計画	2,190件																																															
H30実績	100%																																															
R1実績	100%																																															
R2計画	100%																																															
②介護給付適正化に向けた取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の自立支援に向けた適切なサービスが提供されているかを定期的に確認し、常に適正な給付が行われるように審査、点検をする。 国民健康保険団体連合会に委託している「縦覧点検」や「医療情報との突合点検」を継続するとともに、介護給付適正化支援システムの活用や「ケアプラン点検」を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ケアプラン点検の事業所数 <table border="1"> <tr><td>H30実績</td><td>5箇所</td></tr> <tr><td>R1実績</td><td>8箇所</td></tr> <tr><td>R2計画</td><td>3箇所</td></tr> </table> 縦覧点検回数 <table border="1"> <tr><td>H30実績</td><td>12回</td></tr> <tr><td>R1実績</td><td>12回</td></tr> <tr><td>R2計画</td><td>12回</td></tr> </table> 医療情報との突合 <table border="1"> <tr><td>H30実績</td><td>12回</td></tr> <tr><td>R1実績</td><td>12回</td></tr> <tr><td>R2計画</td><td>12回</td></tr> </table> 住宅改修の点検 <table border="1"> <tr><td>H30実績</td><td>146件</td></tr> <tr><td>R1実績</td><td>166件</td></tr> <tr><td>R2計画</td><td>170件</td></tr> </table> 福祉用具購入調査 <table border="1"> <tr><td>H30実績</td><td>13件</td></tr> <tr><td>R1実績</td><td>13件</td></tr> <tr><td>R2計画</td><td>15件</td></tr> </table> 福祉用具貸与調査 <table border="1"> <tr><td>H30実績</td><td>61件</td></tr> <tr><td>R1実績</td><td>40件</td></tr> <tr><td>R2計画</td><td>50件</td></tr> </table> 給付実績の活用回数 (市介護給付適正化支援システム) <table border="1"> <tr><td>H30実績</td><td>4回</td></tr> <tr><td>R1実績</td><td>3回</td></tr> <tr><td>R2計画</td><td>6回</td></tr> </table> 	H30実績	5箇所	R1実績	8箇所	R2計画	3箇所	H30実績	12回	R1実績	12回	R2計画	12回	H30実績	12回	R1実績	12回	R2計画	12回	H30実績	146件	R1実績	166件	R2計画	170件	H30実績	13件	R1実績	13件	R2計画	15件	H30実績	61件	R1実績	40件	R2計画	50件	H30実績	4回	R1実績	3回	R2計画	6回	<ul style="list-style-type: none"> ケアプラン点検の事業所数 5箇所 縦覧点検回数 12回 医療情報との突合回数 12回 住宅改修の点検件数 162件 福祉用具購入調査件数 6件 福祉用具貸与調査件数 42件 給付実績の活用回数 3回 (市介護給付適正化支援システム) 	<ul style="list-style-type: none"> ケアプラン点検については、本年度も、目標を超える実績を達成することができた。 外部委託をしている部分では、ケアマネジャーにとっては、新たに学ぶ部分も多くあり、非常に有意義な取り組みができた。また、市にとってはケアプラン点検を通じて、ケアマネジャーとの意見交換、情報共有の場となった。 	【一】維持	<p><第7期計画期間の評価コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> 第7期では新しく、ケアプラン点検事業を開始した。ケアマネジャーにとっては、自分の日々のケアプラン作成に対して、改めて見直す機会を持つことができた。その他の適正化の取り組みについても、しっかりと行うことができた。 <p><次年度以降の取組・対応策等></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、利用者の自立支援に向けた適切なサービスが提供されるように、審査、点検し、介護給付の適正化に努める。 市が開催するケアマネジャー研修会等で、ケアプランの自主点検を促す。
H30実績	5箇所																																															
R1実績	8箇所																																															
R2計画	3箇所																																															
H30実績	12回																																															
R1実績	12回																																															
R2計画	12回																																															
H30実績	12回																																															
R1実績	12回																																															
R2計画	12回																																															
H30実績	146件																																															
R1実績	166件																																															
R2計画	170件																																															
H30実績	13件																																															
R1実績	13件																																															
R2計画	15件																																															
H30実績	61件																																															
R1実績	40件																																															
R2計画	50件																																															
H30実績	4回																																															
R1実績	3回																																															
R2計画	6回																																															

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 施策実績シート(令和2年度)

3. 介護保険サービスを利用して安心して暮らせるまちづくり

基本施策	目 標	内 容	第7期の評価指標 (H30・R1実績とR2計画)	令和2年度実施内容	令和2年度 実施結果に係る評価	評価 (第7期)	■第7期計画期間(H30~R2)の評価【上段】 ■次年度以降の取組・対応策等【下段】
(2) 介護サービスの量・質の向上のための取り組み	①サービス事業者への指導・助言	・京都府や関係機関と連携しながら、事業者への立ち入り調査などを実施する。 ・地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所は市が指定・指導監督権限を有するため、事業者との連携を深め、情報提供などの支援・助言を行うなど指導・監督を行う。	・指導事業所数 H30実績 6箇所 R1実績 9箇所 R2計画 7箇所 ・集団指導(計画なし) R1実績 1回(20事業所)	・指導事業所数 実績なし ・居宅介護支援事業所集団指導 1回 10月実施 19事業所	・新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、実地指導を見送ったため、目標を達成することができなかった。 ・集団指導については、同様の観点から、資料配布のみとし、居宅介護支援事業所を対象に実施した。	【一】維持	〈第7期計画期間の評価コメント〉 新型コロナウイルスの影響により、当初計画どおりには実施することができなかった。 〈次年度以降の取組・対応策等〉 ・京都府と合同で行うなど、関係機関と連携しながら、計画的に指導を実施する。 ・新たに地域密着型サービス事業所(20事業所)の集団指導を実施する。
	②介護サービスの質・量の確保	・居宅系サービスでは、居宅介護の中心となる通所介護サービスの整備とサービス供給体制の強化を図る。 ・施設系サービス(介護老人福祉施設、介護老人保健施設)の増床・減床計画はない。 ・地域密着型サービスでは、小規模多機能型居宅介護支援事業所が果たす役割を考え、整備のない地区への誘導に努める。	目標指標なし	実績なし	実績なし	【▲】実績なし	〈第7期計画期間の評価コメント〉 各日常生活圏域において、未整備又は不足するサービスの整備を目指したが達成できなかった。次期計画で継続して取り組む。 〈次年度以降の取組・対応策等〉 ・計画に沿った事業所整備に向け、運営法人との調整を行う。 〈通所介護〉 日吉圏域(胡麻地域) 小規模多機能型居宅介護 八木圏域、美山圏域(知井地区)
	③ケアマネジャーの育成、質的向上	ケアマネジャーの高い資質を維持するため、包括支援センターが中心で行う連絡協議会の他、市が主催する研修会を実施する。	・ケアマネ連絡会 H30実績 6回 R1実績 4回 R2計画 6回 ・ケアマネ研修会 H30実績 2回 R1実績 1回 R2計画 2回	・ケアマネ連絡会 3回 8月・11月・2月実施 ※8月はアンケート調査を実施 ・ケアマネ研修会 0回	【ケアマネ連絡会】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、開催方法等の見直しを行ったため、計画どおりには開催できなかったが、会議を通じて、ケアマネジャーの資質向上と情報連携を図ることができた。(年度内 計3回の実施) 【ケアマネ研修会】 ・新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、開催を見送ったため、計画どおりには実施できなかった。	【一】維持	〈第7期計画期間の評価コメント〉 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初計画の内容、回数で実施することができなかった。 〈次年度以降の取組・対応策等〉 ・ケアマネ連絡会、研修会、集団指導の開催時期を調整し、また内容を精査しケアマネジャーの育成・資質向上を図る。 ・地域包括支援センターと連携し、事業対象者、要支援認定者のケアマネジメントについて研修を強化する。
	④サービス利用の促進	・幅広い年齢層に介護保険制度の周知を図り、保険料などの費用負担の仕組みについても市民の理解を深めるため、利用ガイドブック等の全戸配布や市の広報誌やホームページ・CATV等の活用、出前講座の実施など多方面からの広報活動を行う。 ・利用者への制度説明や相談対応を支援するため、情報提供等を積極的に行い普及啓発に努める。	目標指標なし	・新規資格取得者(65歳到達者、転入者)に対し、パンフレットを送付 ・市ホームページ、お知らせ版での情報提供	・新規資格取得者(65歳到達者、転入者)に対し、パンフレットを送付し情報提供をすることができた。 ・市ホームページでの情報提供するとともに、市役所窓口で相談を受ける際には、ガイドブックを活用して丁寧な説明に努めた。	【一】維持	〈第7期計画期間の評価コメント〉 計画初年度にガイドブックを作成し、全戸配布を行い、高齢者・家族等に介護保険制度や市高齢者福祉施策を周知することができた。多様な媒体での広報が課題である。 〈次年度以降の取組・対応策等〉 ・介護保険料、介護保険制度の仕組みやサービスについて、市民により理解していただけるよう、広報の仕方を工夫し、啓発をすすめる。
	⑤介護相談員の派遣によるサービスの質の向上	介護相談員養成研修を受講した相談員を、希望があったサービス事業所に派遣し、利用者とサービス提供事業者との橋渡しを行い、事業所のサービスの質的向上を図る。	・相談員数 H30実績 7人 R1実績 9人 R2計画 10人 ・派遣回数(延べ) H30実績 138回 R1実績 130回 R2計画 155回	・介護相談員数 9人 ・受入事業所 9事業所 ・派遣回数(延べ) 4回	・新型コロナウイルス感染症の影響により派遣先事業所の訪問が中止となり、ほとんど活動ができなかった。 ・市独自で研修会を開催し、意見交換等を行うことで、相談員の資質向上・課題解決につながった。	【一】維持	〈第7期計画期間の評価コメント〉 定期的に相談員を派遣し、利用者の声を事業所に伝えることができた。受入事業所数の増加を目指す必要がある。 〈次年度以降の取組・対応策等〉 ・相談員は60・70歳代であり、次年度以降の人材確保が課題である。 ・受入事業所を増加させるためサービス事業所への周知を行う。

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 施策実績シート(令和2年度)

3. 介護保険サービスを利用して安心して暮らせるまちづくり

基本施策	目 標	内 容	第7期の評価指標 (H30・R1実績とR2計画)	令和2年度実施内容	令和2年度 実施結果に係る評価	評価 (第7期)
② 介護サービスの量・質の向上のための取り組み	⑥介護サービス従事者の人材確保、資質向上対策	「介護職員初任者研修受講者支援事業」を実施、研修修了者が市内事業所に一定期間勤務することを条件とし、研修受講費用の一部を助成している。 (上限額50,000円)	目標指標なし (参考) ・助成対象者 H30実績 2人 R1実績 6人	・助成対象者 2人 ・「介護に関する入門的研修」の開催受講者 19人	・本年度、新たに初任者研修を受講した2人に対し、受講料の助成を実施した。 ・第8期計画の策定にあたり、市内介護保険事業者に対し人材確保に係るアンケートを実施し計画に反映させた。 ・京都丹波福祉職場応援プロジェクト促進会議(事務局:南丹保健所)に参画するとともに、南丹地域を対象とした福祉職場の就職説明会『FUKUSIHI就職フェア』開催に係るチラシの各戸配布、CATV放送等、広報に協力した。 ・京都府等の関係機関と連携し、「介護に関する入門的研修」を開催することにより、介護人材の裾野の開拓に努めた。	【○】 進展、向上 <第7期計画期間の評価コメント> ・これまで研修助成のみの実施であったが府等との連携により入門的研修の開催など新たな取り組みもできた。これらの事業を継続、進展させていく必要がある。 <次年度以降の取組・対応策等> ・市内介護保険事業者に対し、介護人材確保に係る意見交換の場を設け、施策の検討、実施につなげる。 ・今後も京都府や関係機関と連携して介護人材確保事業に参画し、市内事業所の雇用につなげる。